

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用について

当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、医療を受ける方の負担の軽減や、医療保険財政を改善するために、入院及び外来において後発医薬品を積極的に使用しています。

そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがあります。

また、医薬品の供給状況等により、治療計画の変更並びに医薬品を変更することがあります。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。

